

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

瀬戸内の人と自然が共生するまちの再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

瀬戸内市

3. 地域再生計画の区域

瀬戸内市の全域

4. 地域再生計画の目標

瀬戸内市は、岡山県の東南部に位置し、人口 40,295 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 125.51k m²で、県都の岡山市に隣接し、一級河川吉井川の清流から恩恵を受ける広く肥沃な水田地帯、緑豊かな山々に包まれ温暖な気候のもとで各種の野菜や果樹を栽培する丘陵地の畑作地帯や、数多くの島々を擁してカキの一大産地である養殖漁業が盛んな豊かな海があるなど、農林水産業で栄えるまちであると共に、牛窓地区には西日本最大級のヨットハーバーがあり、長船地区では歴史と伝統の日本刀が作刀され、邑久地区では竹久夢二の生家での絵の展示や、人形劇の祭典、喜之助フェスティバルが毎年盛大に開催されるなど、文化の華開くまちです。

また JR の 3 駅があるなど交通事情は比較的良く、岡山市のベッドタウンで、工業団地が市内に数箇所あるなど、工業化が進んで来ているまちでもあります。

しかし、都市化が徐々に進む一方、本来、自然環境に恵まれた地でありながら污水处理施設の整備が極めて遅れています。

これでは、快適な生活環境とは言えず公共用水域の水質保全もできません。

予定している公共下水道 2 処理区の環境アセスメントでは、両浄化センターから放流する予定の 2 河川で、国の天然記念物指定の魚類「アユモドキ」が各 1～2 個体だが採捕され、それ以外にも浄化センター予定地周辺で、「ダルマガエル」など多くの絶滅危惧種の確認がされました。

これらの貴重な動植物の保護など、一帯の環境保全のためにも、市内のこれらの下水道処理予定区域内の中小河川や水路の水質悪化をこれ以上放置することなく、下水道整備を緊急に実施しなければなりません。

両浄化センター予定地内にビオトープを造り、ひとまずこれらの貴重な動植物の適切な保全措置を講じ、環境管理計画を立てて更なる調査や検討を行うことにしています。

さらに、ビオトープや浄化センター完成後は、小中学生などがこれら希少動植物の観察などを通じて、人と自然との関わりや環境保全の大切さを勉強するなど活動計画を立て実施して行きます。

また、市内全域でのハード事業に対する各種アンケート調査の結果では、市民の要望が極めて高く、断然トップであったのが下水道などの汚水処理施設の整備でした。現在、各家庭で使用している汲み取りトイレでは不衛生で、近隣の街から時おり訪問する親戚の子供がトイレの使用を拒んですぐに帰ってしまうといった住民の不満の声は多く、また幹線道路沿いへの立地を希望する多くの飲食業者や、大規模商店業者なども下水道が無い状況では進出を断念するといった弊害もあって、地域の活性化が妨げられているのが現状です。

これらのことから、市としても、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業を行い効率的な汚水処理施設の整備を進めることにより、生活環境を改善し、上記のような住民の大きな不満を一掃し、住環境の整備で若者の定住促進につなげ、また、生活排水で汚染された川の流域や流末の海の浄化により、農作物や海から採れた魚などを安心して食せる生活ができるような街づくりを目指し、あわせて、そこに生息する動植物など貴重な自然を住民と一体となって保護していくことで、自然環境の保全に対する意識を高め、瀬戸内市を、人と自然が共生して、こころが安らぎ、にぎわいのある地域に再生することを目指します。

- (目標1) 汚水処理施設の整備促進 (汚水処理人口普及率を 26%から 50%に向上)
- (目標2) 「アユモドキ」生息環境の保全 (放流予定河川水質 BOD 3.0 mg/L 以下の維持)
- (目標3) 自然環境の保全と環境学習活動の促進
(ピオトープと汚水処理施設の観察・見学会 年 10 回開催 参加者数 300 名)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

市内全域に行渡る汚水処理施設の整備を図るため、認可された特定環境保全公共下水道(牛窓、邑久、長船中央の3処理区)、農業集落排水事業(磯上、美和・牛文、尻海の3地区)、また、これらの集合処理の対象区域以外は、浄化槽設置整備事業(個人設置型)を組合せて効率的に事業推進し、市内河川の水質を保全し、ひいては瀬戸内海の水質保全を図り、市民の快適な生活環境の整備を促進します。

また、汚水処理施設整備事業と並行して、「アユモドキ」保全のため、詳細な実態調査と検討を行います。

さらに、その他希少動植物とのふれあいや保全、それらを通じた環境学習など自然環境を守ることの大切さを市民皆で考え行動して、人と自然が共生するまちの再生を図ります。

「参考」特定環境保全公共下水道	牛 窓 処理区(事業認可年月日	平成 15 年 6 月 3 日)
	同 邑 久 処理区(同 平成 16 年 8 月 30 日)
	同 長船中央処理区(同 平成 17 年 9 月 30 日)

農業集落排水事業	磯上地区(採択通知年月日	平成13年4月	4日)
同	美和・牛文地区(同	平成15年4月1日)
同	尻海地区(同	平成16年3月31日)

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・瀬戸内市

[施設の種類]

- ・特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・特定環境保全公共下水道 牛窓処理区 邑久処理区 長船中央処理区
- ・農業集落排水施設 磯上地区 美和・牛文地区 尻海地区
- ・浄化槽(個人設置型) 特定環境保全公共下水道及び集落排水地区以外の地区

[事業期間]

- ・特定環境保全公共下水道 平成18年度～平成22年度
- ・農業集落排水施設 平成18年度～平成21年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・特定環境保全公共下水道 管渠 75～700 L = 75,880m
- ・農業集落排水施設 管渠 50～200 L = 29,242m
処理場 3箇所
- ・浄化槽 561基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

特定環境保全公共下水道 牛窓処理区で1,910人、
邑久処理区で5,260人、
長船中央処理区で5,600人、

農業集落排水施設 磯上地区で1,200人、
美和・牛文地区で1,830人、
尻海地区で1,310人、

浄化槽(個人設置型) 1,652人

[事業費]

特定環境保全公共下水道	事業費	6,750,000 千円(うち、交付金 3,375,000 千円)
	単独事業費	1,021,000 千円
農業集落排水施設	事業費	3,315,224 千円(うち、交付金 1,657,612 千円)
	単独事業費	413,298 千円
浄化槽(個人設置型)	事業費	221,220 千円(うち、交付金 73,740 千円)

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援事業

該当なし

5 - 3 - 2 独自の取り組み

(1)「アユモドキ」の生態、生息環境の調査、保全検討

- ・瀬戸内市教育委員会内に瀬戸内市アユモドキ保全活用検討委員会を設置
- ・委員会で千町川、干田川、香登川、大用水で生態、生息状況の調査、検討を行う。

(2)自然環境の保全と環境学習活動の促進

- ・供用開始後、市内の小中学生らによりビオトープの観察会や、処理施設の見学会を毎年実施する。

6 . 計画期間

平成 18 年度から平成 22 年度まで

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画に掲げる目標について、平成 23 年度に目標の達成状況を調査、評価する。
この結果については、市広報等を通じて公表します。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし